

# 基礎研 レポート

## フローから観察した労働市場の 動向

経済研究部 准主任研究員 山下 大輔  
(03)3512-1831 d-yamashita@nli-research.co.jp

### 1—はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済に大きな影響を与えた。たとえば、2020年4-6月期の実質GDPは前期比▲8.3%（年率▲29.3%）という統計開始以来最大の落ち込みを経験するなど、多くの経済指標において過去にないレベルでの変動が記録された。ところで、他の経済指標と比べて変動が限定的な経済指標に失業率がある。感染拡大の影響から、2019年12月に2.2%であった失業率は、2020年10月には3.1%まで上昇した。しかし、過去の景気後退期に比べれば、水準や上昇の程度は非常に限定的だ。たとえば、2008年から2009年のリーマン・ショック時には、失業率は3.8%（2008年10月）から5.5%（2009年7月）に上昇した。本稿では、失業率や労働力人口などのストックを生み出すフローに注目し、男女別や従業上の地位別の影響の違いを考慮しながら、労働市場の動向を分析した。

### 2—フロー分析とは

総務省の「労働力調査」によると、2021年2月時点の就業者数は6,697万人（前月差3万人増）、完全失業者数は203万人（前月と同数）、非労働力人口は4,157万人（前月差10万人減）であった<sup>1</sup>。就業者数や完全失業者数、非労働力人口は、計測時点までに蓄積されたストックの数字であり、前月差はその増減である。ところで、ストックの増減の背後には、就業状態間での移行（フロー）がある。たとえば、失業者の増減の推移は、

「翌月の失業者数＝今月の失業者数＋今月の就業者のうち失業した人数（就業から失業へのフロー）＋今月の非労働力人口のうち失業した人数（非労働力から失業へのフロー）－今月の失業者のうち就業した人数（失業から就業へのフロー）－今月の失業者のうち非労働力人口になった人数（失業から非労働力へのフロー）」

によって決まる。つまり、失業者数の増減は、失業へのフローと失業からのフローで決まる。ストックの変動の要因を探るためにはフローを分析することが有用であるはずだ。

総務省の「労働力調査」（基本集計）では、前月の就業状態別の今月の就業状態が調査されており、「今月及び前月の就業状態」（第I-7表、第I-8表）で結果が公表されている。ただし、第I-7、第I-8表に記載され

<sup>1</sup> 季節調整値

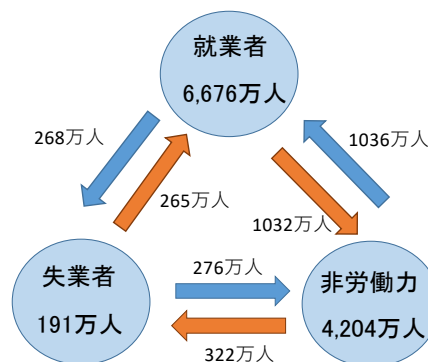
た今月および前月の各就業状態の人数と、基本集計第 I - 1 表などの統計表に記載され「労働力調査」の結果として発表されている各就業状態の人数(公表値)とは一致しない。標本調査である労働力調査は、調査対象を2か月連続で調査する一方で、調査対象の半数を毎月入れ替えている。他方、第 I-7 表、第 I-8 表は2か月連続で調査された標本のみを用いて推計する必要があり、これらの統計表の作成には標本全体の半分しか用いられないことなどが不一致の原因である。第 I-7 表、第 I-8 表をそのまま用いて分析すること自体は可能だが、公表値と第 I-7 表、第 I-8 表に記載された各就業状態の人数とのズレを補正することが多い。その補正手法はこれまでにいくつか提案されている<sup>2</sup>。本稿では、これまでの研究でよく用いられてきた労働省(1986)が考案した手法を用いた<sup>3</sup>。また、第 I-7 表、第 I-8 表は原数値でしか公表されておらず、単月での振れが大きいことなどから、先行研究でよく用いられている 12 か月累計値を算出した。12 か月累計値は各月の値は過去 11 か月の結果に影響を受けている点に留意は必要だが、フローの傾向を捉えることは可能だ。

### 3—各就業状態間での労働力フロー

#### (1) 2020 年の労働市場全体の概観

まず、年間での就業状態(就業者・失業者・非労働力)間でのフローを確認すると、年間平均の失業者数は 191 万人であるが、1年間で失業と行き来する就業者や非労働力人口は年間の累計で260~320 万人程度存在した。また、就業者と非労働力の間では年間 1000 万人程度が移動している。

図1：フローでみた労働市場の概観(2020年)



(出所)総務省「労働力調査」  
(注)各労働力状態のストック数は年平均値、各状態間の移動人数は、労働省(1986)の手法を参考に基本集計第I-7表を加工し、算出した12か月累計値。

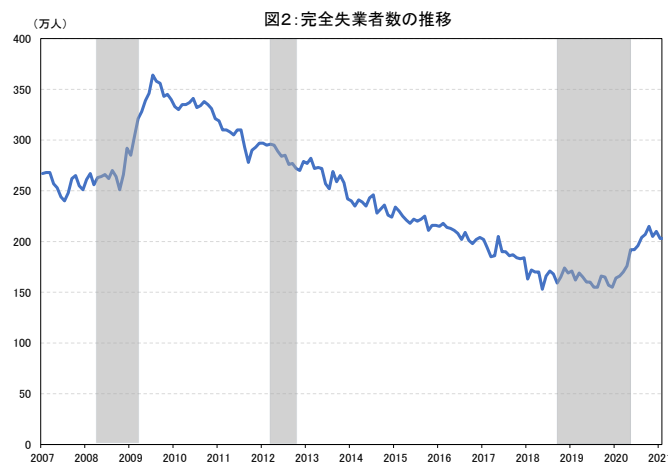
#### (2) 労働力フローの推移<sup>4</sup>

次に、失業・労働力などのフローの推移を確認する。

##### (A) 失業のフロー

一般に、景気後退期には、就業者が減少し、失業者が増加(失業率が上昇)するといったことが起こるだろう。実際、リーマン・ショック前後では 100 万人以上の完全失業者数の増加がみられ、2020 年に入ってから、感染拡大などにより、完全失業者数は 50 万人程度増加した。他方、完全失業者数の水準自体はリーマン・ショック時のピークと比較すると 150 万人程度少ない。

以下では、その変動の背後にある失業への流入と失業からの流出のフローの様子をリーマン・ショック



(出所)総務省「労働力調査」  
(注)季節調整値。シャドウは景気後退期(2018年10月の山(暫定)後は2020年5月を谷と仮定)。

<sup>2</sup> 例えば、桜(2006)やLin and Miyamoto(2012)は労働省(1986)の手法を用いて、第 I-7 表、第 I-8 表を修正している。個票データを独自に再集計しフローのデータを作成した研究として、たとえば太田、照山(2003)、反復比例一致法を用いて表 I-7、表 I-8 の修正を行った研究として、太田・玄田・照山(2008)がある。

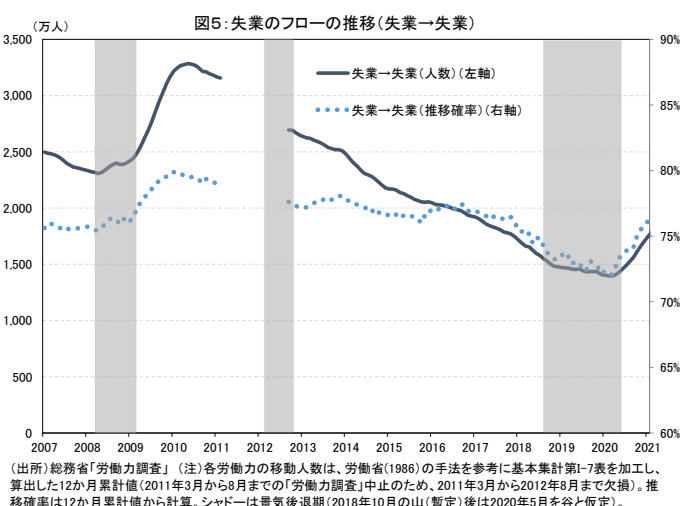
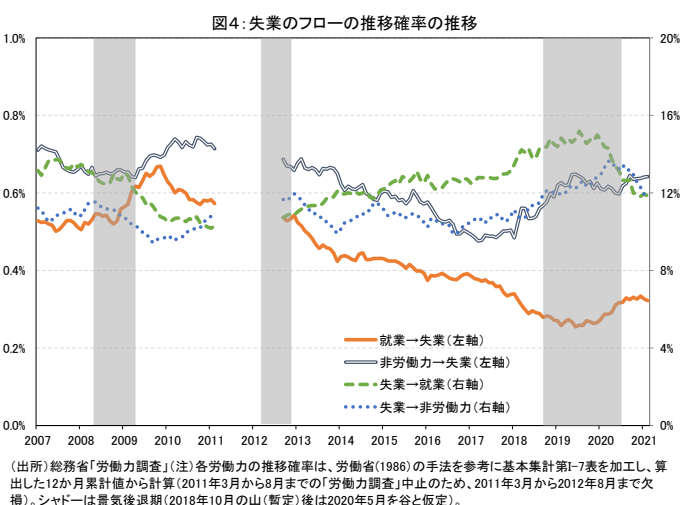
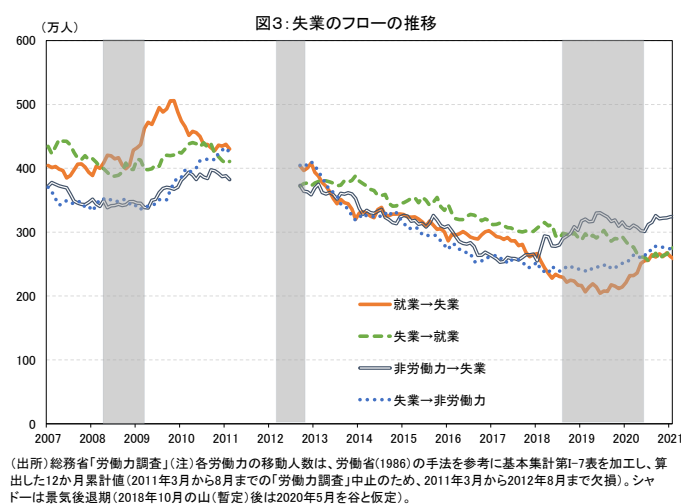
<sup>3</sup> 労働省(1986)の手法をもとにした労働政策研究・研修機構(2020)の補正手法の説明に従っている。

<sup>4</sup> 2011年3月から8月までの「労働力調査」中止のため、12か月累計値は同年3月から2012年8月まで欠損している。

時と直近の動きに焦点を当てて確認する。リーマン・ショック時には、就業から失業へのフロー<sup>5</sup>が急激に増加する一方、失業から就業へのフローの増加は緩やかであった(図3)。これは、就業から失業への推移確率(前月に就業していた者のうち当月に失業した割合)の上昇と失業から就業への推移確率(前月に失業していた者のうち当月に就業した割合)の低下からもわかる(図4)。また、失業と非労働力との間のフローからは、労働市場の改善が緩やかであり、職を見つけられない状況が長期化したため、失業者が求職意欲を失うなどにより職探しをやめたり(失業から非労働力へのフローの増加)、職探しを開始したが就業できない(非労働力から失業へのフローの増加)などの状況が発生していた可能性が伺える。

他方で、直近の動きをみると、感染拡大以前の2019年半ば以降から、就業から失業へのフローは増加に転じ、失業から就業へのフローは減少に転じていた。失業から就業へのフローは推移確率をみても、同時期から、就業から失業への推移確率の上昇と失業から就業への推移確率の低下がみられていた。これは就業者が失業しやすく失業者が就業しにくい状況への変化を示唆しており、感染拡大前には失業率は横ばいか低下で推移していたもの、労働市場は悪化し始めていたようだ。ただし、足元では、就業から失業へのフローや失業から就業へのフローは落ち着きがみられる。他方で、2か月続けて失業をしている人数や割合は増加を続けており(図5)、失業者が失業状態から抜け出せていない状態が増加しているとみられる。

ところで、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は性別や雇用形態によって大きく異なると指摘されている。そこで、労働省(1986)の手法を応用して、就業者について、性別・従業上の地位別のフローを算出した<sup>6</sup>。失業へのフローに注目すると、就業者の中で



<sup>5</sup> グラフでは「就業→失業」と表記。他のフローも同様。

<sup>6</sup> 2013年以降の「今月及び前月の就業状態」(基本集計第I-7表)で、就業者の内訳である自営業者や正規雇用・非正規雇用別の就業状態の推移が調査されている。労働省(1986)の手法は、就業者・失業者・非労働力の3つの就業状態間のフローを求めるものだが、就業者を自営業者(自営業主と家族従事者)、雇用者に分割し、雇用者を正規雇用(役員含む)と非正規雇用に分割して、同様のフローを求めた。なお、結果は幅を持って理解する必要がある。

失業へのフローが顕著に増加したのは非正規雇用者であった(図6)。非正規雇用者は従前より失業への推移確率が相対的に高く、正規雇用者や自営業者よりも失業しやすい傾向にはあるが、特に2020年以降に推移確率の上昇がみられた。また、男性は正規・非正規ともに失業へのフローが増加したが、女性の場合には、非正規雇用の失業へのフローは大きく増加する一方で、正規雇用の失業へのフローは増加がみられず、女性の正規・非正規の間で異なる傾向があったこともわかる。

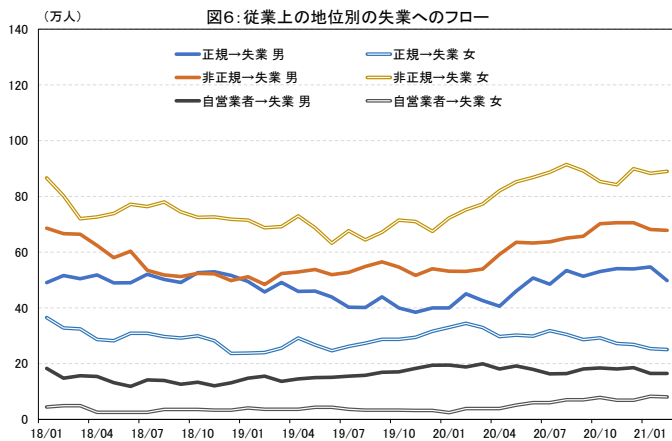


図6: 従業上の地位別の失業へのフロー  
(出所) 総務省「労働力調査」  
(注) 各労働力の移動人数は、労働省(1986)の手法を参考に基本集計第1-7表を加工し、算出した12か月累計値。自営業者は、自営業主と家族従事者の合計。雇用者のうちの役員は正規に含めている。

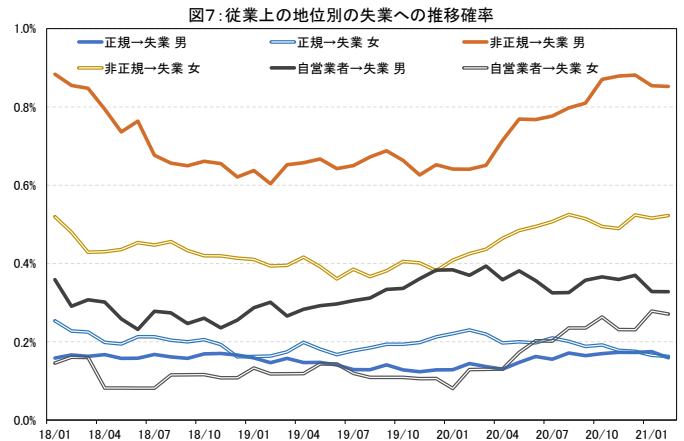


図7: 従業上の地位別の失業への推移確率  
(出所) 総務省「労働力調査」  
(注) 各労働力の推移確率は、労働省(1986)の手法を参考に基本集計第1-7表を加工し、算出した12か月累計値から計算。自営業者は、自営業主と家族従事者の合計。雇用者のうちの役員は正規に含めている。

## (B) 労働力・非労働力間でのフロー

さて、感染拡大による経済環境の変動にもかかわらず失業率が上がらなかった要因として労働力人口の減少が指摘されている。実際、労働力人口(季節調整値)は、感染拡大の影響で2020年3月から4月にかけて94万人(前月比1.4%)減少した(図8)。

そこで、この動きを労働力・非労働力間のフローで確認すると(図8)、2020年3月から4月にかけて労働力人口が減少した主因は、労働力から非労働力へのフローの増加であった。他方で、その後には労働力人口へのフローが増加しており、一時的に労働市場から退出した者の多くが労働市場に復帰した。

また、それ以前の動きとして、2013年頃から労働力人口は増加を続けてきた。フローからわかることとしては、この時期には、非労働力から労働力へのフローも労働力から非労働力へのフローも減少または横ばいで推移しており、労働力人口が増加したのは、

前者に比べて後者の減少幅が大きかったためであることだ。雇用環境の改善により、失業から非労働力への移行が減ったことに加え、出産・育児などを機とした非労働力化や定年退職などによる非労働力化が減少したことが労働力人口の増加要因であったと考えられる。

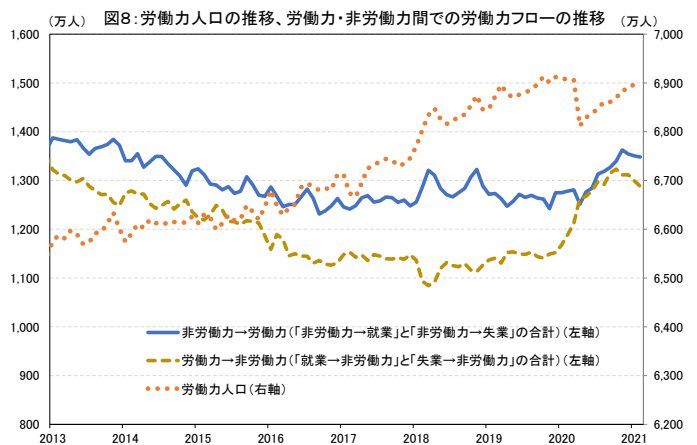
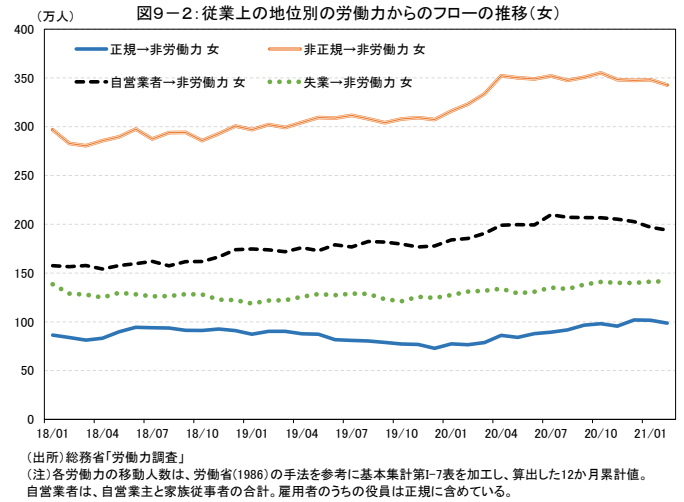
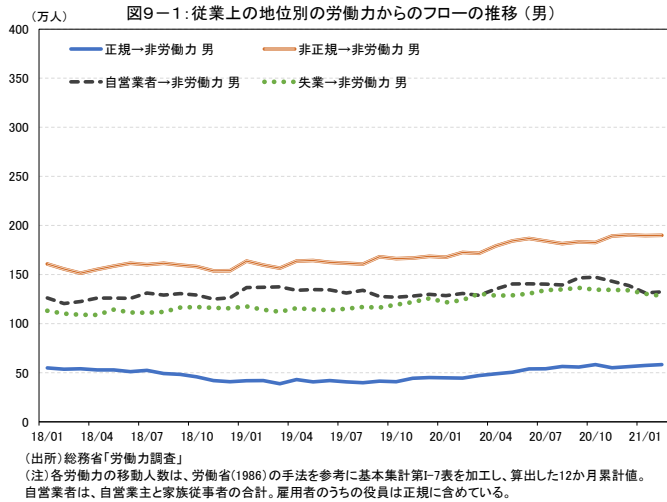


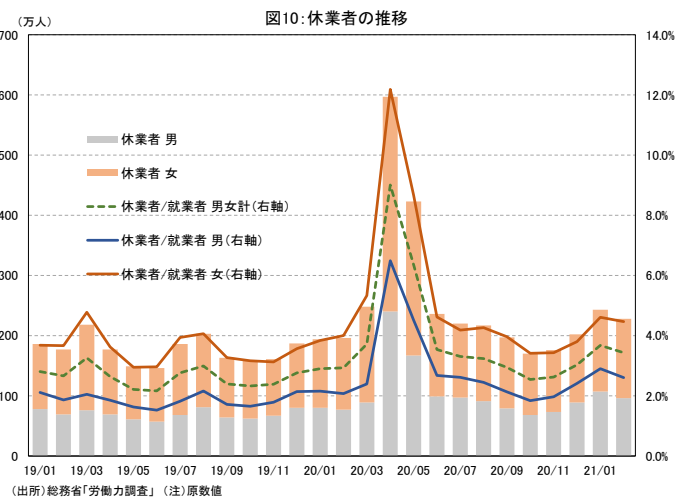
図8: 労働力人口の推移、労働力・非労働力間での労働力フローの推移  
(出所) 総務省「労働力調査」  
(注) 各労働力の移動人数は、労働省(1986)の手法を参考に基本集計第1-7表を加工し、算出した12か月累計値(2011年3月から8月までの「労働力調査」中止のため、2011年3月から2012年8月まで欠損)。

労働力から非労働力へのフローに注目して、上述の失業と同様に、性別・従業上の地位別に確認すると(図9)、従前より、非正規雇用者や自営業者は男女ともに非労働力との移動が多いが、緊急事態宣言が発令された2020年4月に女性の非正規雇用者が急激に非労働力化していたことがわかる。



### (C)休業のフロー

ところで、感染拡大による労働市場への影響で特徴的なのは休業者の増加である。緊急事態宣言が発令された2020年4月には休業者が前年から420万人増の597万人となった(図10)。就業者の9%が休業状態となる過去最多の規模であった。男女別にみると、男性は前年差171万人増の240万人(就業者の6.5%)であったのに対して、女性は前年差249万人増の357万人(就業者の12.2%)と、女性の休業が圧倒的に増加した。また、休業を理由別にみると、2020年第2四半期には、前年からの増加人数のうち、勤め先や事業の都合が男女ともに過半数を超えた<sup>7</sup>。



では、フローで休業を観察するとどのような姿だろうか<sup>8</sup>。前月に従業していた者の休業者への移行の人数の推移を確認すると、感染拡大を機に過去にないレベルで急増した(図11)。

また、従業から休業に移行した人数は2020年5月の緊急事態宣言解除後には減少に向かったが、足元では再び増加の兆しがある。

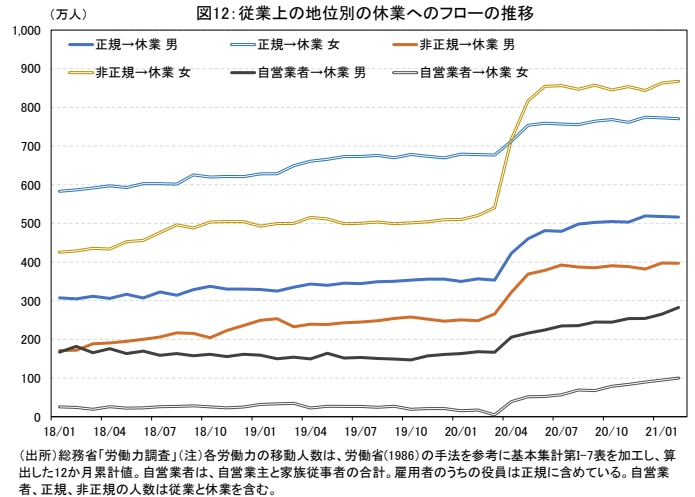
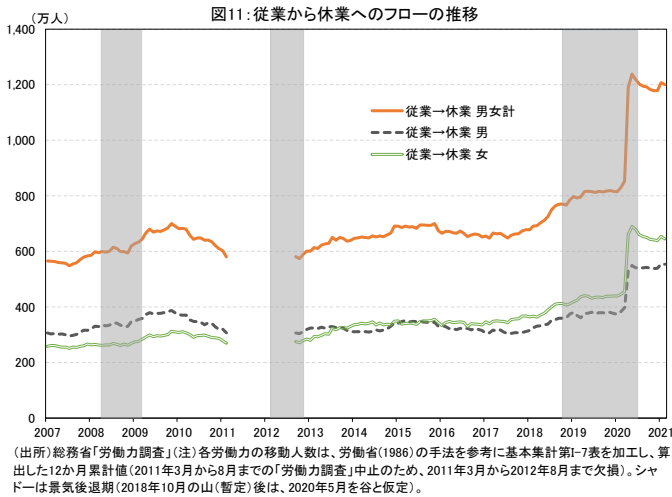
上述の就業・失業間や労働力・非労働力間でのフローと同様に、男女別、従業上の地位別に休業へのフローを確認すると<sup>9</sup>(図12)、感染拡大を機に、男女ともに、自営業者、正規雇用、非正規雇用の全てで休業が

<sup>7</sup> 総務省「労働力調査」(詳細集計)

<sup>8</sup> 「今月及び前月の就業状態」(基本集計第I-7表)で、就業者の内訳である従業者と休業者別の就業状態の推移が調査されている。労働省(1986)の手法は、就業者・失業者・非労働力の3つの就業状態間のフローを求めるものだが、就業者を従業者と休業者に分割し、同様のフローを求めた。なお、結果は幅を持って理解する必要がある。

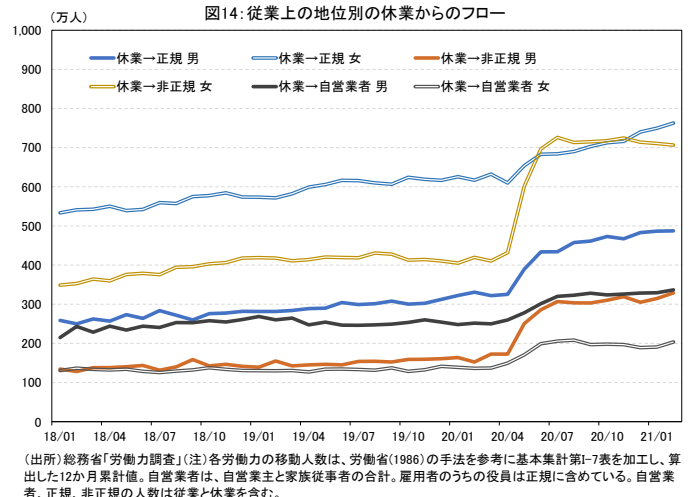
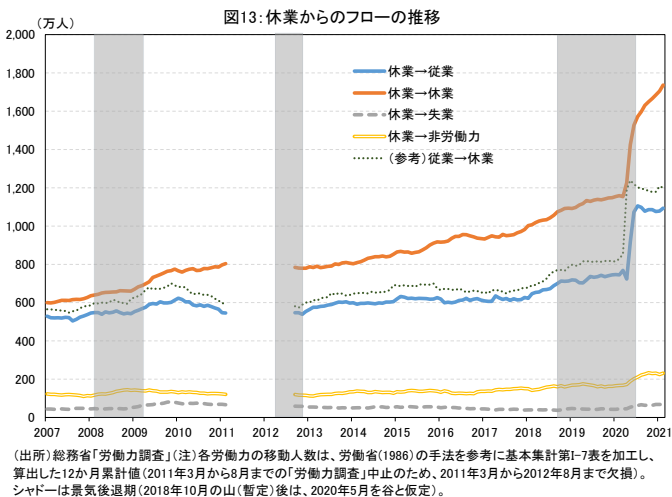
<sup>9</sup> 自営業者、正規雇用、非正規雇用の人数は従業者と休業者の双方を含むが、休業者の増加を把握することはできる。

増加していた。特に女性の非正規雇用においてその増加幅が著しかった。



ところで、休業者が急増した際には、休業者がその後失業したり労働市場から退出したりすることが懸念されていた。休業からのフローでその点を確認すると(図13)、2020年5月から6月にかけて従業への移行が急増し、4月に従業者から休業者に移行した者の多くは従業者に戻ったとみられる。他方で、休業者が従業に戻るまでの過程などで、2か月続けて休業している者も大きく増加した。グラフのトレンドから、現状でも休業継続者が増加していることがわかる。業績悪化などによる休業延長や感染拡大の影響からの育児休業延長などがその要因と考えられる。他方、懸念されていた休業者の失業や労働市場からの退出は、全体としては大きく発生しなかったといえる。

なお、休業から従業へのフローを従業上の地位別にみると(図14)、20年5月以降に、性別・従業上の地位にかかわらず、休業からのフローが増加していることが確認できる。休業へのフローが多かった女性の非正規雇用者の休業からの復帰が著しかった。



#### 4—まとめ

ここまで、フローデータを用いて労働市場の動向をみてきた。まとめると、失業のフローからは、感染拡大前の2019年半ばから就業から失業へのフローの増加と失業から就業へのフローの減少が発生しており、労働市場の悪化傾向がみられていた。2020年に入ってから、感染拡大などにより、非正規労働者、特に女性の

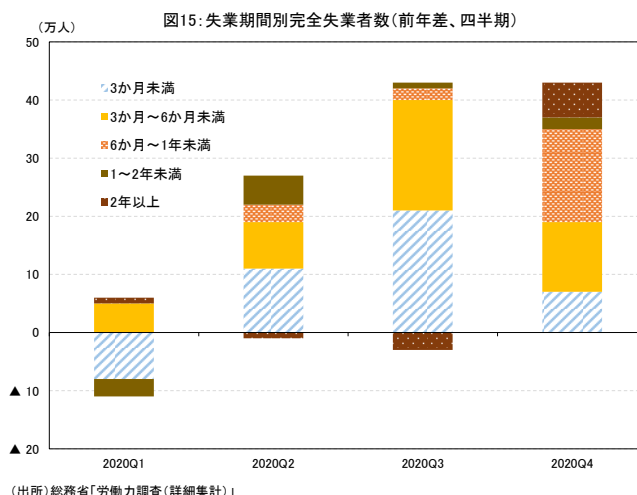
非正規雇用者の失業へのフローが顕著に増加していた。足元の状況では、就業から失業へのフローや失業から就業へのフローには落ち着きが見られるが、失業者が失業状態で滞留している状態が続いている。また、緊急事態宣言が発出された2020年4月に労働力人口が急減したが、労働市場からの退出増加がその要因であり、女性の非正規雇用者の退出が特に多かった。2020年4月には休業が急増したが、休業を多く経験したのも女性の非正規雇用者であった。

このように、感染拡大による労働市場の影響は、全体の失業率や失業者数だけを見れば、それほど大きく悪化したわけではないかもしれないが、非正規雇用者、特に女性の非正規雇用者に対して大きな影響を与えていた。

以前より、非正規雇用者は不況や企業の業績悪化時に雇用の調整弁になりやすいことが指摘されていた。たとえば、Yokoyama, Higa, and Kawaguchi(2021)は、2001年から2012年までの企業レベルのデータを用いて、為替レートの変動という外生的なショックが企業の雇用調整に与える影響を定量的に分析し、円高になると輸出依存度の高い企業ほど売上高への影響が大きく、正規雇用者ではなく、非正規雇用者を減らしたことを示していた。

今回の感染拡大による労働市場への影響については、確かに感染拡大の影響を受けやすい業種に偏りがあり、そのような業種に非正規雇用者が集中しているといった事情や小中学校の一斉休校により育児の負担が女性に集中したなどの特殊事情はあるだろう。しかし、経済環境が変動した際には、非正規雇用者が雇用調整の手段とされやすい状況自体は変わっていないとみられる。属性別の違いを踏まえて、労働市場の動向をとらえていく必要が高いといえるだろうし、非正規雇用者に経済変動の負担が集中する状況を是正していく必要があるだろう。

また、フローの足元の動きからは、2か月続けて失業状態にある者の増加が見られる。実際、労働力調査(詳細集計)の失業期間別完全失業者数で失業期間別に前年差をとると(図15)、2020年第2四半期から第3四半期にかけて失業期間が3か月未満、6か月未満の失業者が増加する一方で、第4四半期には、3か月未満の失業者の減少と6か月以上1年未満の失業者の増加が見られた。感染拡大の影響による失業者の失業期間が長期化していることがわかる。従前から、失業期間が長くなればなるほど失業継続の可能性が高まること(失業の期間依存性)が指摘されてきた。失業期間の長期化は求職意欲を低下させ、労働者のスキルを陳腐化させる可能性があり、早期の再就職を可能にする環境を整備することが必要である。政府が年末に策定した経済対策には、離職者の早期再就職支援や業種・職種を越えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組の支援などが盛り込まれており、失業者への職業訓練や求職者と企業を結び付けるマッチング機能の向上が期待される。



(参考文献)

太田聡一・照山博司(2003)「労働力フローデータによる就業および失業の分析」、内閣府経済社会総合研究所『経済分析』第168号

太田聡一・玄田有史・照山博司(2008)「1990年代以降の日本の失業:展望」、日本銀行ディスカッションペーパーシリーズ No.08-J-4

桜健一(2006)「フローデータによるわが国労働市場の分析」、日本銀行ワーキングペーパーシリーズ No.06-J-20

労働省編(1986)『昭和60年労働経済の分析(労働白書)』、日本労働協会

労働政策研究・研修機構(2020)『ユースフル労働統計2020—労働統計加工指標集—』、労働政策研究・研修機構

Lin, Ching-Yang and Hiroaki Miyamoto (2012) “Gross Workers Flows and Unemployment Dynamics in Japan”, Journal of the Japanese and International Economies Vol26, pp.44-61.

Yokoyama, Izumi, Kazuhito Higa and Daiji Kawaguchi (2021) “Adjustments of regular and non-regular workers to exogenous shocks: Evidence from exchange rate fluctuation”, Industrial and Labor Relations Review, Vol. 74, No. 2, pp 470-510.

---

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。